

## 岐阜市商店街活性化プロデューサー募集要項

岐阜市の柳ヶ瀬地区及び柳ヶ瀬周辺地区を含む中心商店街の商店街振興組合連合会及び商店街振興組合等に対して適切な助言等の支援を提供するとともに商店街関係者と連携し総合的に商店街の活性化促進を図るため、「商店街活性化プロデューサー」を募集し、選考を行う。

### 1. 職種

商店街活性化プロデューサー

具体的な業務内容

#### ◎中心商店街活性化プロデュース業務

- ①来街者を回遊させる仕組みの企画・実践
- ②空き店舗の利活用に関する仕組みの企画立案等

#### ○上記の業務を通じて、必要に応じて実施する業務

- ①商店街が抱える課題等の整理
- ②活性化計画の策定支援及び活動支援
- ③勉強会等の開催
- ④店舗運営（販売促進・業態変更等）に関する相談・支援
- ⑤その他商店街活性化に資する支援等
- ⑥上記業務に関する事務的業務

### 2. 募集人数

1名

### 3. 募集資格

- ①まちづくりに対して、専門的知見や経験と情熱を有している方
- ②市内事務所まで通勤可能な方
- ③Word、Excelなど使える方（図・表・グラフの作成、関数を利用した集計程度）
- ④次のいずれかに該当する方は、応募できません。
  - イ) 日本国籍を有しない方。
  - ロ) 成年被後見人または被保佐人。
  - ハ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの方。

### 4. 報酬

月額 400,000円（交通費込み）

※社会保険料については一部個人負担となります。

### 5. 勤務条件

- ①土日を含む月10日以上勤務。
- ②商店街の会議・イベントなどにあわせ、出勤日の指定を行う場合もあります。

### 6. 雇用期間

平成22年8月中旬から平成23年3月31日まで

（次年度の雇用の可否は、2月中に決定し本人に通知）

## 7. 勤務地

財団法人 岐阜市にぎわい公社が指定する場所

## 8. 募集方法

公募とする。

## 9. 選考

第1次審査（書類審査・レポート審査）

第2次審査（口述（面接）審査（レポートを利用したプレゼン等も可））

## 10. 選考時期及び方法

- ①面接日 平成22年8月上旬の平日（予定）
- ②第1次審査後、直接ご本人に面接日を連絡する。
- ③選考委員会で口述(面接)審査により選考。

### 11. 申し込み先・問い合わせ先

財団法人 岐阜市にぎわいまち公社

〒500-8720 岐阜県岐阜市神田町1丁目11 岐阜市役所南庁舎内

電話／FAX 058-266-1377 e-mail [info@gifu-nigiwai.org](mailto:info@gifu-nigiwai.org)

### 12. 応募方法（電話連絡の上）

イ)「履歴書」（まちづくり経験等がある場合は具体的に記載してください。）  
（履歴書には連絡の取れる e-mail を記載すること。）

ロ) レポート

岐阜市中心商店街活性化の支援業務に関わるにあたり、自身の経験や商店街活性化のアイデア等を図表なども含めてA4用紙3枚程度で面接時に併用するプレゼン資料の作成（※履歴書・レポートについて書式は自由とします。）

### 13. 申込受付期間

- ・平成22年6月25日（金）から平成22年7月20日（火）17：00まで
- ・持参による場合は上記受付け期間中の月曜日～金曜日までの9：00～17：00まで
- ・郵送による申し込みは、7月20日（火）17：00必着

### 14. 選考から採用まで

- ・選考の結果は、平成22年8月中旬までに採用予定者には、内定通知を発送いたします

### 15. その他

- ・この選考に関して不明な点は、財団法人岐阜市にぎわいまち公社までお問い合わせください。